

平成25年度第1回福岡市地域包括支援センター運営協議会議事録

【要旨】

- 1 開催日時 平成25年7月5日（金）14時00分から16時00分
- 2 開催場所 福岡市役所 15階 1504会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 会議次第

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 開会2 報告事項<ol style="list-style-type: none">(1) 平成24年度の相談状況について(2) 平成24年度の事業報告について(3) 平成24年度の収支決算について(4) 平成25年度の事業計画について(5) 平成25年度の収支予算について(6) 地域主権改革について3 協議事項<ol style="list-style-type: none">(1) 指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について(2) 地域包括支援センターの見直しについて4 その他5 閉会 |
|--|

5 会議経過

報告事項 (1) 平成 24 年度の相談状況について

事務局	平成 24 年度の相談状況について説明
委員	実相談対応件数が 65 歳以上人口の約 10%を占めている。約 10 人に 1 人が相談に来ているということか。
事務局	実相談対応件数は 65 歳以上人口の約 10.5%を占めている。
委員	二次予防事業対象者の把握について 健康チェックリスト実施者数（市役所からの情報提供者数）が平成 23 年度から郵送事業が開始されたことにより増加しているが、平成 24 年度に減少した理由は何が考えられるのか。
事務局	24 年度は、二次予防事業対象者把握事業(健康チェックリスト郵送事業)の対象者数が、平成 23 年度よりも少なかったことと回収率が低かったためである。
委員	早期対応により処遇困難事例の実人数が年々減少してきているとあるが、どのような対応を行っているのか。
事務局	区と進捗会議を行い、連携しながら対応している。施設入所等、相談者を養護者と分離する場合もある。相談内容に応じて対応している。
委員	困難要素の本人の状況でその他とあるが、どのようなことが含まれるのか。
事務局	マニュアルには、本人の生命・身体に重大な危険が生じるおそれがあるなどの場合と記載している。

報告事項 (2) 平成 24 年度の事業報告 (3) 平成 24 年度の収支決算について

事務局	平成 24 年度の事業報告及び平成 24 年度の収支決算について説明
委員	包括的支援業務等の負担金で法人ごとに差があるが、どうしてか。
事務局	負担金とは研修への参加負担金のことである。法人によっては内部研修を充実させており、外部研修は必要に応じて参加としているため、差が出ていることが考えられる。
委員	人件費は仕事の質とも関連すると思われるが、人件費の設定はどのように行っているのか。
事務局	福岡市と各運営法人は委託契約を締結しているが、福岡市からは特に人件費の単価を指定することはない。人件費は各法人で設定している。
委員	法人ごとに委託するセンター数は毎年変わるのか。
事務局	委託選定委員会で選定を行い、委託の配分数も委員会で決定した。おおむね 5 年で契約を行っている。委託料については、センター職員の増員等により年度で異なることはある。
委員	委託料はどのようにして決めているのか。

事務局	各センターで運営に必要な経費を個別に設定している。
委員	順和と清風会はどちらもセンターを1箇所ずつ運営しているが、委託料が異なるのはなぜか。また、清風会で本部会計繰入金との記載があるがどのようなものなのか。
事務局	福岡市は高齢者の人口規模によってセンターの職員配置数を算定している。順和は職員4名、清風会は職員3名で算定しているため、委託料が異なる。しかし、清風会は独自の判断で職員を4名配置しており、人件費等を補填するため、法人本部からの繰入金があるのではないか。
委員	順和の収入決算書では、備考欄への記載がない。
事務局	次回から備考欄への記載も行うようにする。
委員	人口動態と職員の配置には関連があるため、報告書の1ページ目にまとめてある表にセンターの委託法人名を記載してはどうか。
事務局	次回から記載する。

報告事項 (4) 平成25年度事業計画 (5) 平成25年度収支予算について

事務局	(4) 平成25年度事業計画 (5) 平成25年度収支予算について説明
委員	法人によっては、委託料が24年度よりも増額されているところがあるがなぜか。
事務局	医師会は24年度より3名職員を増員し、25年度は76名。ふくおか福祉サービス協会は24年度より2名職員を増員し、25年度は68名となったためである。
委員	収支予算書に本部会計繰入金収入を最初から設定している法人があるが、法人の経営が悪化すると不安ではないか。最初から設定していて大丈夫なのか。
事務局	委託料は運営に必要な経費を福岡市が算定しているものである。法人の判断でより充実した運営を行うために本部会計繰入金を設定しているものと思われる。また、委託時の選定委員会では、法人の経営状況も判断している。
委員	収支予算書でも備考欄の記載がない法人があるため、次回からは記載してほしい。
事務局	次回から記載する。

報告事項 (6) 地域主権改革について

事務局	(6) 地域主権改革について説明 条例案は、平成26年2月の運営協議会で協議予定。
委員	福岡市では、高齢者の人口規模に応じて職員配置を行っているが、その基準は今後条例案に出てくるのか。

事務局	委員の指摘のとおり、現状では高齢者人口 3,000~6,000 人では 3 人体制、6,000~8,000 人では 4 人体制、8,000~10,000 人では 5 人体制、10,000 人以上では 6 人体制をとっている。今後、具体的な職員配置基準を条例案にも記載していくことになる。
委員	地域包括支援センターの従事職員の定義で資格職に準ずる者とあるが、具体的にどのような職員が該当するのか。また、福岡市の地域包括支援センターには資格に準ずる者という職員はいるのか。
事務局	地域包括支援センターの設置運営について厚生労働省から通知が出されている。 ① 保健師に準ずる者として、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師。なお、この経験のある看護師には准看護師は含まないものとする。 ② 社会福祉士に準ずる者として、福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上又は介護支援専門員の業務経験が3年以上あり、かつ、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者等である。 福岡市の地域包括支援センターには資格に準ずる者という職員は配置されていない。
委員	北九州市のホームページを見ていると、見守りという位置づけで職員をプラスして配置しているようだが、市によって別の仕事を入れることは可能なのか。
事務局	政令市によっても地域包括支援センターの業務内容には少しばらつきがある。北九州市は、直営で地域包括支援センターを運営している。20 政令市のうち直営で地域包括支援センターを運営しているのは北九州市のみである。保健師は市の職員だが、主任ケアマネジャーと社会福祉士は社会福祉法人に人件費を支払い、社会福祉法人から派遣されている。23 年度頃から区役所を統括センターとして職員を配置し、地域のセンター等には職員を少数配置して相談対応している。 熊本市の場合は、地域の見守りのために 1 人余分に職員を配置してある。

協議事項 指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について

事務局	指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について
委員	指定介護予防支援業務の委託は、廃止したり辞退したりするところはあるのか。
事務局	指定介護予防支援業務の委託は、毎年度更新している。年度末に次年度も委託を受ける意思があるか、地域包括支援センターを通じて各委託先へ確認を行っている。
委員	指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について了承。

協議事項 地域包括支援センターの見直しについて

事務局	地域包括支援センターの見直しについて説明。
委員	<p>地域包括支援センターを増設することで、より身近なところにセンターが設置されるのはとても喜ばしいことだが、運営を考える立場としては人材確保がとても難しい。以下の3点についてよく検討してほしい。</p> <p>① 離職者が多いこと：苦情対応や処遇困難など、難しい対応を迫られることにより職員の精神的疲弊がある。離職にまでいたらなくても職員のメンタルヘルスを保つことが重要。また、離職されたときの年度途中の採用や異動等の対応も難しい。</p> <p>② 3 職種の人数が多いほうがいい：運営の立場から言うと、職員数が多いほど対応しやすい。複数対応できることで負担感が減り、丁寧な対応もできる。</p> <p>③ おおむね 30 分以内を理想的な圏域とし、具体的には中学校区単位を想定しているようだが、交通の便はよくなってきている。利用者の負担にならない範囲で検討してほしい。</p>
委員	<p>中学校区で考えると、膨大な人材が必要。センター数を増設すると職員がより多く必要になるが、小さな地域包括支援センターをたくさん作るよりもある程度まとまったところに人数を入れて運営したほうが人件費やサービスの面から考えると効率的ではないか。多く作りすぎると近くに同じセンターができることになる。専門職が足りない現状では厳しい。センター職員は女性も多く、ほとんどが出産年齢の職員で産休もある。緊急対応が必要になった場合も職員数が少ない状況では他の相談対応ができなくなってしまう。職員数はよく検討してほしい。</p>
委員	<p>複数の職員で相談対応できることが理想。経験のある職員からアドバイスを受けることもできる。しかし、相談窓口としてはもう少し顔の見える関係のとりやすさも必要だと思う。活動はセンターでまとめて対応し、身近な相談は地域で受けるという形がいいのではないか。</p> <p>また、安心して職員が働ける職場環境の整備も必要だと思う。経験のあるセカンドキャリアの職員を短時間勤務で雇用し、職員のサポートを行う体制を整えたり、ボランティアを活用したりしてはどうか。</p>
委員	<p>相談窓口を利用する立場としては、土日開庁していなかったり職員が1名しかいなくて対応が難しかったりすると身近な相談窓口とは思えない。福岡市は小学校校区単位で公民館があるため、公民館に見守りの役割を担える人を配置し、地域包括支援センターと連携をとれるようにしてはどうか。</p> <p>また、現在の制度では要支援と要介護で担当のケアマネジャーが交代となる。相談者本人や家族は担当ケアマネジャーをととても信頼しているため、担当交代による利用者の戸惑いも考えてほしい。</p>
委員	<p>高齢者人口の伸び方から考えると、将来的に需要は確実に増えていく。39 セン</p>

	<p>ターに増設した後、一旦1センターあたりの担当人口は減っているが、再び上昇してきている。増設した場合のセンターの担当人口がどの程度になるか想定しておくことが必要ではないか。</p>
事務局	<p>福岡市では、将来推計で今後10年間に約12万人高齢者が増えることが予測されている。</p> <p>現在、中学校区単位での設置を原則として検討しているが、人口や高齢者人口には地域ごとに差がある。今後の高齢者人口の推移も考えながら適切にサービスを提供していくにはどの程度設置したらいいのか検討していく。一律に同じように設置したほうがいいのか、集中管理したほうがいいのかは他都市の状況を勉強しながら検討していく。</p> <p>また、公民館は顔の見える関係づくりにおいて役割の大きい拠点である。福岡型の地域包括システムでは、地域住民が地域の高齢者を見守っていくシステムを小学校区で全地域に広めていくというモデル事業Bの実施に向けて検討している。地域コミュニティのあり方そのものも全庁的に検討されている。</p>
委員	<p>子育て支援は公民館を中心によく運営がなされている。子育て交流サロンの開設数や日時ともに初めのころより充実してきている。高齢者の場合も、地域にある憩いの家を活用していけたらいいのではないか。憩いの家は校区の中にあり誰でも集えるところである。地域の中にいる資格を持っている方、退職された方などの人材を発掘して活用していくことも大切ではないか。広く意見を聴いていい方向に持って行ってほしい。</p>
事務局	<p>福岡市の人口は現在150万人で、今後160万人まで増えることが予測されている。65歳以上の高齢者は12万人の増加が見込まれているが、そのうちの90%は75歳以上の高齢者である。今後、介護保険のみでは対応しきれないことが予測される。全国的な課題としても地域で高齢者を見守る視点は重要といわれている。憩いの家等の地域の活動拠点や人材の問題など福岡市の仕組みを考える中で今後どのような取り組みをやっていくのか検討していきたい。</p>
委員	<p>中学校区単位での設置にこだわるのではなく、地域ごとによりよくしていくために設置するという視点を目的に持ってほしい。</p>
委員	<p>地域包括支援センターの設置数を増やすと、職員の負担は現在と同様ではないはず。設置数については、地域の実情に応じて検討していくことが必要。</p>
委員	<p>民生委員の定例会で事例の紹介や相談対応を行うなど、地域包括支援センター職員との関わりは民生委員にとってとても勉強になる。しかし、時間に追われているところも感じる。職員の増員が必要ではないか。</p> <p>民生委員としてもふれあいサロンやふれあいネットワーク等、社協とのタイアップしながら閉じこもりがちな高齢者へのアプローチ方法を検討していく必要がある。</p>

委員	福岡市のコミュニティは公民館を拠点とした小学校区単位できている。必ずしも専門職でなくていいので、地域と行政とをつなぐ場を作っていくことが重要ではないか。
委員	地域包括支援センターの見直しについては、現場で働く職員の意見が反映できるようにしてほしい。
委員	福岡市の地域包括支援センターの見直しが行われることに関しては全員賛成。地域包括支援センターの設置数については、今後、中学校校区での設置を原則としつつ、地域の実情に応じて地域包括支援センターの業務が十分に機能を果たせるように高齢者人口を勘案して決定する、ということでした承してよろしいか。→全員了承。